

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
1	自治推進委員任務と行政区活動について	<p>自治推進委員としての任務と行政区活動について</p> <p>①委員に対する委嘱報酬支払で、任意団体としての各行政区との請負・委任等契約といえるか明確にすることを提案。</p> <p>②自治推進員として委嘱された請負業務を委嘱されていない各行政区構成員が請け負う義務が存在するか明確にすることを提案。</p> <p>③任意団体である各行政区において、自治推進委員の任務が行政区活動の一環とされているか各行政区規約等で確認することを提案。</p>	地域づくり支援室	<p>自治推進委員任務と行政区活動について</p> <p>①自治推進委員は、協働のまちづくりを積極的に推進するため、市長が「区長という立場にある個人」に対し委嘱しているものであり、任務に対する個人への謝礼支払であるため、各行政区等の請負・委任等契約とはいえません。</p> <p>②自治推進委員の任務は、「区長という立場にある個人」の任務であり、区構成員が請け負う義務は存在しません。</p> <p>③各行政区の規約は、主に区民相互の連絡、環境の整備、施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成を目的として整備されていますので、個人へ委嘱している任務を各行政区等で確認する必要はないと考えます。</p>
2	2023年第1回自治推進委員会会議について	<p>1 自主防災組織(消防防災班)の役割・取組について、自主防災組織【各区消防防災班】活動マニュアルを「令和5年第1回自治推進委員会資料」に付随して市HPへ掲載することを提案。</p> <p>2 自主防災組織【各区消防防災班】活動マニュアル内の自主防災組織及び避難所運営について、性犯罪や対価型ハラスメント防止のために女性の視点が求められていることの重要性を確認することを提案。</p> <p>3 市HP公開「令和5年第1回自治推進委員会資料」について、次第「東御市社会福祉協議会支部長の委嘱について」の資料が別紙となっており、HP上に資料がないため改めて掲載することを提案。また、令和6年からは会議資料として合本することを提案。</p> <p>4 人権啓発学習会の効果について、「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に基づく事業実績及び事業計画を踏まえ説明することを提案。</p> <p>5 地域の役員選出について、第2次東御市男女共同参画推進基本計画中の取組「自治会等における各種役員への女性の登用を働きかけ、規約や役割分担の見直し・検討を促します。」に従い説明し、促進することを提案。</p>	<p>地域づくり支援室</p> <p>総務課</p> <p>地域づくり支援室</p> <p>人権同和政策課</p> <p>人権同和政策課</p>	<p>令和5年第1回自治推進委員会資料として、「自主防災組織【各区消防防災班】活動マニュアル」をホームページに公開しました。</p> <p>避難所における性犯罪及び対価型ハラスメントについては、他県において過去の災害による避難所生活のなかで実際に発生しております。女性が不利益な立場とならないためにも、女性の視点を踏まえた防災対策が重要であると認識していることから、推進にあたっては関係機関と内容等の精査に努め、自主防災組織活動マニュアル等へ反映させて参ります。</p> <p>「(4)-ウ東御市社会福祉協議会支部長の委嘱について」に関わる別紙資料を、ホームページ公開の「令和5年第1回自治推進委員会資料」に付随して掲載しました。また、令和6年からは資料に合本します。</p> <p>人権啓発学習会は「東御市人権施策の基本方針・基本計画」に掲げる差別のない人権が尊重される社会づくりを目指し、社会の中に根付くあらゆる差別や一人ひとりの何気ない人権問題について皆で学び、深め合うことで、新たな気づきや意識の変化につなげるために行うものであり、社会の変化等に伴い、事象は変化していくことから、今後も継続して開催していく必要があると考えており、学習会の効果を含め、折を見て住民説明をまいります。</p> <p>地域役員選出における男女共同参画の推進については、「第2次東御市男女共同参画推進基本計画」に基づき、女性の区役員への参画促進や固定的役割分担の見直しを促すため、区長会や地域づくりの会への資料提供や相談、生涯学習出前講座を活用し、周知徹底を図ってまいります。</p>

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
3	防災重点ため池ハザードマップに係る説明会の開催について	1 防災重点ため池ハザードマップの令和3年度作成成分について関係事業者・市民へ配布することを提案。	農林課	令和3年度までに作成した49池のハザードマップについては、関係区へ配布し公民館等への掲載を依頼させていただきました。 また、ホームページ上で全てのデータが閲覧できることから、各個配布の予定はございませんが、引き続き、公表について周知を図って参ります。 なお、事業者・市民の皆様でデータの取得が難しい場合は、個別に配布・説明をさせていただきます。
		2 ため池の決壊時にどの地域が浸水区域に該当するのか、またどのような浸水被害を受けるのか、さらにそれを避難活動等に活用するため、ため池番号48横堰池・49前橋池に係る事業者・市民に説明会をすることを提案。	農林課 総務課	総務課防災係では、避難所・災害ハザードマップに係る出前講座や各種会議等を活用し、避難所・災害ハザードマップの周知に努めています。 ため池ハザードマップにつきましては、所管する農林課においてため池ハザードマップの説明会等開催する際には、連携して被災時の避難所の開設や運営等につきましても周知したいと考えています。(総務課) ため池ハザードマップの被害想定については、決壊時の貯水量や堤体の崩壊の仕方によって大きく異なります。 また、各事業所や各戸の避難方法についても大きく異なりますので、現在説明会の開催の予定はございませんが、令和5年度から出前講座に登録致しますので、ご利用いただけますようお願い申し上げます。(農林課)
4	空家等の活用に向けた促進区域設定などに係る協議体について	1 特定空家等の対策を進める空家等対策会議とは別に、区域や活用指針を選定・策定し、まちづくりの見地から市民とともに協議する協議体を組織することを提案。	建設課 企画振興課	市では現在、市内5地区にある地域づくりの会とともに、空き家の様々な問題やその利活用について検討するため、市と協働で地区別の空き家相談会やセミナーを開催するなど、現状認識と課題の解決に向け取り組んでおり、各地区の地域づくりの会とともに、各地区の現状や特性に応じた空き家対策・利活用を検討していきたいと考えておりますので、新たな協議体を組織することは消極と考えます。(建設課、企画振興課)
5	公民館分館役員等の男女別参画状況調査等について	1 第2次東御市男女共同参画推進基本計画に基づき、令和5年度公民館分館役員等の男女別参画状況を調査することを提案。	生涯学習課 人権同和政策課	公民館分館役員等の男女別参画状況につきましては、「令和5年区役員等名簿」の提出を依頼する際、新たに分館役員等の男女別人数を追加依頼しました。 各区から提出していただいた人数を集計中です。(生涯学習課、人権同和政策課)
		2 行政区における方針の立案や決定に、男女が共同して参画する機会が確保されることがなぜ大切であるのか、明確にした説明を自治推進委員会に対し行うことを提案。	人権同和政策課	区における男女間の参画機会の平等と活動内容の多様性を広げるために、性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう配慮いただくよう引き続き依頼してまいります。
		3 健康づくり推進員の選出において、性別による固定的役割分担になぜ問題があるのか、明確にした説明を自治推進委員会において行うことを提案。	人権同和政策課	健康づくり推進員活動への男女間の機会の平等と活動内容の多様性を広げるために、性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう関係各課と協力して依頼してまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
6	住民票の写し等第三者交付請求者情報の開示について	1 代理人等の第三者に義務づけている本人確認、請求書の通し番号、目的の記載など使用後の控え用紙を被交付請求者へ開示することを提案。	市民課 人権同和政策課	本人通知制度により通知を受けた際には、東御市個人情報保護条例に基づき、自身に関する情報の開示の請求をすることができます。(市民課、人権同和政策課)
		2 不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害防止につながる確認方法について、広報周知することを提案。 不正取得等により個人情報が盗まれ、人権侵害や犯罪などに悪用されることを防止する具体的方策について、広報することを提案。		本人通知制度については、市役所ホームページや市報を活用し、制度の周知を継続して取り組んでおります。 制度の周知に関し、本人通知を受けた際には、東御市個人情報保護条例に基づいた情報の開示の請求をできることについても併せて周知してまいります。(市民課、人権同和政策課)
7	令和5年第1回自治推進委員会会議次第(4)-シ健康づくり推進員の推薦について	1 自治推進委員会において、健康づくり推進員の活動の中で性別による固定的役割分担はなぜ問題があるのかを明確にした説明をすることを提案。	健康保健課	健康づくり推進員の選出におきまして、男女間の機会の平等と活動内容の多様性を広げるために、性別を理由として役員を固定的に分けることがないよう男女共同参画の推進を依頼してまいります。
		2 健康づくり推進員の年間活動において、性別による固定的役割分担はなぜ問題があるのかを課題とすることを提案。		健康づくり推進員の役割及び活動内容は、健康づくりについての学習内容を家族や区内及び地域内に広める活動のため、ご提案の性別による固定的役割分担に関する問題を年間活動の課題とすることは考えておりません。
		3 地区別健康づくり推進員の男女比率、またこの比率に対しどのような支障があるのかを課題とすることを提案。		健康づくり推進員の選出を各区にお願いするにあたり、性別を理由として役員を固定的に分けることがないよう男女共同参画の推進をお願いしております。その参考としていただくために、男女比率の状況をお知らせしています。
		4 2023年健康づくり推進員の年間活動において、地区における選出の実情を調査すること、推薦方法の改善方法を具体的に提言することを提案。		健康づくり推進員の人数決定や選出は、各区の実情に沿って行われておりますので、選出の実情調査及び推薦方法の提言を健康づくり推進員の年間活動とすることは考えておりません。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
8	福祉有償運送運営協議会の公開と身体障害者福祉協会の当事者運動について	<p>1 市HP掲載の「令和4年度東御市福祉有償運送運営協議会」の協議内容について、非公開としており、非公開理由として「個人情報が含まれるため」としているが、協議事項には個人情報は含まれないと考えるため、福祉有償運送運営協議会会長は有償運送運営協議会を非公開としないことを提案。</p> <p>2 東御市身体障害者福祉協会が社会を変革していく当事者運動を実践することを、市が支援することを希求し提案する。</p>	福祉課	<p>令和4年度東御市福祉有償運送運営協議会についてですが、「東御市福祉有償運送運営協議会要綱第6条5項協議会の会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱いについては十分配慮し、必要に応じて非公開とする等の適切な措置を講ずるものとする」と定めております。</p> <p>また、協議資料には事業所の運転者名簿、運転免許、研修終了証等の個人情報が多く含まれるため、事前配布は行わず、会議終了後に回収を行う等、個人情報の取扱いに細心の注意を払っています。今回の協議事項は、事業所1カ所(登録者1名)の更新申請についてであり、より個人を特定しやすい状況に配慮をするため非公開としました。今後については、東御市福祉有償運送運営協議会が、福祉有償運送の必要性を十分協議できる場となるよう、公開の可否について慎重に検討してまいります。</p> <p>東御市身体障害者福祉協会に意見をお聞きしたところ、カタログ事業へのご意見については「東御市身体障害者福祉協会の活動に関心を持っていただいていることがありがたく、直接話をしたい。」との回答を得ました。</p> <p>また、当事者運動の実践については「会に加入する人が少ないことから不満や要望が少ないと考えている。今は、協会としての独自事業を行い、会員同士の交流を図り、自由に意見を言える雰囲気づくりに努めている。今後、会員から要望があれば当事者運動等につなげていきたいが、現時点では会員同士の交流を充実させ、会員が増えるよう活動をしていきたい」との回答を得ました。</p> <p>市としては、自主組織である東御市身体障害者福祉協会の意向に合わせて、引き続き活動を支援してまいります。</p>
9	東御市環境をよくする条例に基づく信州ウッドパワー(株)協定書の遵守について	<p>1 市HP内カテゴリ「環境保全」について、現在は事業者向け情報と市民向け情報が同一のため、市民が利用できる市民向け内容の「開発・特定事業・特定作業」の情報を掲載することを提案。</p> <p>2 上記1の提案にある市民向けサイトに「市民における開発事業について」及び「〈解説〉」、「開発事業計画における確認項目の例示」を掲載することを提案。</p> <p>3 信州ウッドパワー(株)と締結した「環境をよくする条例に基づく協定書」第1条及び第2条を遵守し、消防計画・防災計画及び公害防止・防災施設について確認するとともに、公害等のおそれがあるときは速やかに必要な措置を講ずる体制について確認すること、その結果について公表することを提案。</p>	生活環境課	<p>開発・特定事業・特定作業の届出については、事業者、市民ともに共通する内容であるため、同じ内容を掲載しています。</p> <p>市民向けのものについては必要に応じて検討してまいります。</p> <p>東御市環境をよくする条例において、届出の対象となる事業者は事業内容について、区や隣接者等の同意又は確認を受けることとなっています。</p> <p>しかしながら各区において、「同意又は確認の意思表示をする際に、参考とするものがなく、判断に迷う」というご意見があったことから、令和5年第1回自治推進委員会において、届出の流れや着眼点の例示を示させていただきました。</p> <p>当該資料はホームページへ掲載し周知します。</p> <p>ご提案につきましては、東御市環境をよくする条例、環境保全協定、覚書等に則り対応してまいります。</p>

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
10	文書館所蔵資料企画展による公開と空家等の除却時の貴重な資料の保存について	1 歴史資料として有用な公文書を市民共通の財産として後世に継承していくとともに、閲覧や普及啓発活動を通じて広く市民に公開するために、東御市文化芸術推進計画における具体的事業として、東御市文書館所蔵資料企画展の開催を提案。	文化・スポーツ振興課 生涯学習課	文書館にて所蔵する文書や文化財遺物については、その歴史的な意味等をテーマ別に絞った企画展を開催し、広く発信する機会を提供できればと考えております。従来の埋蔵文化財発掘遺物展に加え、今後は所蔵文書の歴史的な意味や有用性による公開展示を検討し、取り組んでいきたいと考えます。(生涯学習課、文化・スポーツ振興課)
		2 東御市文化芸術推進計画内の文化財の保存・継承として、東御市ゆかりの偉人について整理し発信することを提案。	文化・スポーツ振興課 生涯学習課	郷土の偉人の業績を、歴史的、文化的視点で考察し、関連する史跡や遺品、作品、史資料の市文化財への指定や、研究者による講演会や市民向けの学習会、企画展等の開催により、顕彰、発信に取り組んでいきたいと考えます。(生涯学習課、文化・スポーツ振興課)
		3 東御市空家等対策計画第2版内の空家等の利活用において、空家等の除却時に地域の歴史が記録されている貴重な資料の保存に取組むことを提案。	文化・スポーツ振興課 生涯学習課 建設課	空家除却や個人宅の改築等により古文書や旧遺物が見つかった際は、まずは文化財係までご相談をいただき、可能であれば一時お預かりをし、調査をさせていただきます。そのうえで地域の歴史や公的な史資料としての価値や意味が確認されたものについては、あらためて市教育委員会への寄贈、寄託をうけ、文書館での所蔵、保管の対応を進めたいと考えております。 今後、そのような個人蔵古文書等の取り扱いに対応いただくよう、市ホームページ(文書館頁)、文書館通信にて周知し、史資料の発見、保存に繋げていきたいと考えます。(生涯学習課、文化・スポーツ振興課、建設課)
11	首都圏からの大企業誘致及び道路整備、空き家店舗補助金について	1 大手企業(特にIT系リモートワーク対応企業)の誘致を積極的に行うべき。なぜ稲荷町の拡幅及び整備を行わないのか。なぜ空き店舗再生補助金がないのか(他市にはある)。	商工観光課 建設課	これまで市が造成した工業団地への企業誘致は、すべて売却若しくは貸付となっており販売等できる土地がない状況です。現在は、企業からの立地に関する問い合わせや、県より企業が希望する土地の照会に応じ、合致する土地があれば紹介しているほか、首都圏のIT企業を対象に、「おためしナガノ」でのPRを積極的におこなっております。 また、空き店舗再生補助金に関しては、他市の実施状況を参考に検討してまいります。(商工観光課) 稲荷町の道路は、都市計画法による計画決定がされた道路(街路)に位置付けられた、県が管理する県道東部望月線であることから、市としましては、田中駅前信号から国道18号までの拡幅について要望をしております。 また、市の中心市街地であることから、道路整備と合わせた整備を行えばと考えております。(建設課)

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
12	太陽光発電、補助の見直し	1 電気代が値上がりしないように太陽光発電への補助を停止し、太陽光発電が増えないようにしてほしい。 太陽光発電パネルのごみ処理費用を設備導入時にメーカー・施工業者、施主から徴収して一般家庭の税金を充てないようにしてほしい。	生活環境課	市では、2050年度までの脱炭素社会の実現を目指しており、太陽光発電など再生可能エネルギーの利用促進は重要であると考えております。 「再生可能エネルギー発電促進賦課金(再エネ賦課金)」は、再生可能エネルギーを広く社会に普及させるため、全ての一般家庭の電気料金に、普及に係る経費を一定額賦課するという国の制度であり、市としても重要なものであると認識しているため、ご理解いただきたいと考えております。 また、事業用太陽光発電パネルの廃棄については、経済産業省資源エネルギー庁が廃棄等費用積立制度を設け、設置事業者に対して積立てを義務化していることから、一般家庭へ転嫁されることは無いと考えております。 域外への利益流失に関しまして、現在流通する太陽光発電パネルの多くが外国製であることは認識しております。今後、市として、「エネルギーの地産地消」の実現に向けた施策を進める中で、地域経済の好循環を生み出していきたいと考えております。
13	芸術むら公園 芝広場に木陰と子供の遊び場を作る 提案	1 1.「芝広場のあちこちに木陰を作ってほしい」 木陰を芝広場内に多く作ることで、日差しの強い夏場でも公園利用者を増やせる。芝生の管理、マレットゴルフ利用と調整をしつつ、木陰のための木を数か所植えることは可能だと考える。 2.「子供が遊べる遊具やアスレチックが欲しい」 子連れのファミリーの利用が増え、それに伴い子供の遊び場の必要性を耳にする。 以前ツリーハウスがあった木陰の場所に自然に調和した遊具(アスレチック)があると利用者に喜ばれると考える。 また、まる屋前に設置してある「公園案内板」は北御牧村時代のものであり、内容も変わってきていることから新しく作り直す必要があると感じる。	商工観光課 地域づくり支援室	芸術むら公園については、芸術むら公園を拠点として活動する事業者及び関係する方々を中心となり、公園の魅力強化や来訪者の増加、情報発信等、賑わい創出のための方針等を検討する「芸術むら公園エリアマネジメント運営会議」が組織されております。 こうした中、芝広場の在り方等についても「芸術むら公園エリアマネジメント運営会議」や地域の皆様のご意見、ご要望をお聞きする中で、管理の在り方等を含め総合的な視点から考えてまいります。 子供が遊べる遊具やアスレチックの設置につきましても、上記と同様に考えてまいります。 また、「公園案内板」についても、将来的な必要性や案内板の形状、表示内容等について総合的な視点からの検討が必要であると考えております。
14	教育予算について①	1 教育費を減らし、学年費(保護者負担)が増えることも伝えるべき。 来年度、教育予算をいくら減らしたかオクレンジャーにて通知し、学年費を増額する可能性があることを伝えてほしい。 また伝えないのであれば、それはなぜなのか納得のいく回答が欲しい。	教育課	各学校で決定する保護者負担の学年費は、直接市の教育費予算の増減と関係してくるものではございません。 また、市の予算は限られた財源の中で様々な施策の実施を検討しながら決定するため、様々な項目で毎年増減がございます。 今回のご意見が、教育費予算に関するどの部分かは不明ですが、前年度予算額に対する増減を記載した当初予算書は、市役所、図書館、市ホームページ等で閲覧が可能となっておりますのでご覧ください。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
以下、回答不要もしくは匿名				
15	教育予算について②	1 市の歳出予算の内、教育費の予算が年々減っている。福祉等に予算がかかるのはわかるが、教育費の予算が減ることで、教育にかかる経費は学年費に頼ることになる。 これからの東御市を作っていくのは子どもでもあるため、将来を見据えた市政をしていただきたい。	教育課 総務課	
16	教育費を減らさないで	1 公費で負担できる分は対応してもらい、出来るだけ学年費等の個人負担は少なくしたいと考える。 教育費を減らさないよう尽力いただきたい。	教育課	
17	少子化対策について	1 少子化対策に関わることに力を入れていただきたい。	子育て支援課 教育課 福祉課	
18	警報通知について	1 各種警報発令時に複数の警報が重なった場合、それらが解除となる際の通知タイトルが新たなものか解除のものか、わかるようにしてもらえるとありがたい。	企画振興課	
19	下水道について	1 下水道の部分が凍り、盛り上がってしまったため工事にきてもらった。 水道課の方がどうかわからないが、ありがとうございます。	上下水道課	
20	野焼きについて	1 天気のいい10時過ぎくらいでも野焼きをしている人がいて、洗濯物を干すのに困る。 対処法を広報に載せて欲しい。	生活環境課	
21	仕様発注様式について	1 東御市が実施する工事について、「仕様発注方式」から「性能発注方式」へ切り替えていくべきである。	総務課	
22	良い街づくり	1 市庁舎の周辺整備により、色々な人が集まるコミュニティとして機能を持った、人の気持ちに優しい市と認識していただける動きが感じられる。	総務課	
23	自転車通行帯の整備について	1 サンラインの歩道は数メートルごとに割れており、自転車で走りにくくなっている。 東御市は自転車に乗るための環境整備が大幅に遅れている印象がある。 歩道の整備や自転車通行帯の新設整備等を検討いただきたい。	建設課 農林課	
24	落ち葉回収	1 毎年落ち葉の回収に困っている。 区で回収したものを市で集め、肥料にして農家に分配したらよいと考える。	生活環境課 農林課	
25	東御市の施設等の利用料金に関して	1 テニスコートの利用料金に関して、東御市民が借りる場合に割引があると助かる。	文化・スポーツ振興課	
26	ファーストフード店	1 市内にファーストフード店(マクドナルド等)が出来てほしい。	商工観光課	

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2023年1月)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
27	子どもの人権について	1 全ての小学校・中学校にオールジェンダートイレの設置を要望。	教育課	
		2 個性やアイデンティティを尊重し、学校校則の見直しを要望。		
		3 ランドセルの廃止もしくは無償化などの対策も検討してもらいたい。		
28	地区の行事参加について	1 神事など宗教的な行事への参加を義務付けるのはいかがか。宗教観を押し付けられているようで苦痛である。	地域づくり支援室	
29	マイナンバーカードについて	1 マイナンバーカードに保険証の紐づけをしたが、別途紙発行もオプションにしてもらいたい。	市民課	